



第99号



(2024年3月26日)

発行：北九州市環境局

環境監視課自然共生係

☎ 093-582-2239

協力：北九州市自然環境保全

ネットワークの会

自然ネットの情報交換会を開催

新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略であり、2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として、国は令和5年3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定しました。本市では、これを踏まえ、令和6年度で計画終了となる「第2次北九州市生物多様性戦略」の改訂にあたり、自然ネットの会員から意見をいただくため、情報交換会を1月と3月に開催しました。



第1回情報交換会の様子(令和6年1月19日)

【生物多様性に関する国内外の動向について】

第1回情報交換会では、生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要、30by30 目標達成に向けたOECDM および自然共生サブの概要、自然共生サブに響灘ビオトープが認定されたことなどの説明を踏まえ、出席者と意見交換をしました。主な意見は次のとおりです。

- 国際的な地域に指定されると、指定後（認定後）に開発などで利用できなくなるのでは？という懸念があり、企業が手を出しづらいのではないか？
→（事務局）認定後であっても一定の条件下で開発などは可能。OECDM 自体はとても柔軟な制度である。
- 30by30 目標達成に向け、行政内でも働きかけを行ってほしい。
- OECDM や自然共生サブの認定条件（自然度は高くなくて良いことや管理体制、希少種の有無など）について広報活動を行ったり、企業イメージアップにもつながったりすることをアピールするべき。
- 市バージョンの 30by30 のような活動を行い、市で登録されたものを国へ申請する、というステップアップ構造を設けるなどの制度作りを進めでは。
- 申請企業は入札などで優遇すると、企業への理解や認定は進むかも。
- 自然共生サブ認定候補地としては、保水のための保安林、曾根干潟、日本製鉄の人工林、文化記念公園などの市所有の公園。（事務局補足）曾根干潟は、生物多様性的に重要な場所であるが、権限や管理者が複雑。海域については、真正方法等について国が対応を検討中のこと。

【「第2次北九州市生物多様性戦略」について】

第2回情報交換会では、自然ネットおよび関連団体より13人の参加があり、藤田副会長の挨拶の後、改めて北九州市の次期生物多様性戦略の改訂について、出席者と意見交換しました。

藤田副会長の挨拶の中では、C.W.ニコルさんが講演会で北九州市に来られた際、「日本人は気づいていないんだよ。流水からサンゴ礁まである国は世界中にいくつあると思う？他にないんだよ」と仰ったことを引き合いに、北九州市のまちの発展を願いつつ、豊かな自然も守っていくことの重要性が共有されました。出席者の主な意見は次のとおりです。



第2回情報交換会の様子(令和6年3月7日)

- 平尾台のシカによる枝葉の食害や剥皮被害は、深刻な状況で、もし植物が無くなってしまったら、結局国定公園地域を大事にしてもその価値が無くなってしまうと思う。
→(事務局)国定公園であるため、まず県が一義的には管理する場所。鹿は在来種なので外来生物としての取組はできない。一方、国家戦略の取組の中で、野生鳥獣との軋轢緩和というものがあり、この考えに基づき北九州市単独ではなく、国や県と連携する対策が進められればよい。
- アーバンフォレストという、森を守るだけじゃなくて作ろうという発想が広がっている。街路樹や遊休地など今あるところを対象とするのは可能か？また、グリーンインフラの防災減災の仕組みを取り込めば、北九州は場合によっては世界の先進地にもなるかと。
→(事務局)「地域における生物多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」が閣議決定された。この法律に基づき、荒廃した土地を手入れし、生物多様性を回復させる再生型の緑地などであれば可能と思われる。グリーンインフラは、防災減災等の自然を活用した社会課題の NbS(Nature-based Solutions 自然に根ざした社会課題の解決策)という考え方もある。
- ホタル生息地など水辺とその後背地を含む自然共生サイトの認定候補について
→(出席者より)若松の原田川とか。また、福岡県のレッドリストの準絶滅危惧種のヘイケボタルがいる山田緑地。ここ近年調査に力を入れ、調査結果においては、6つある池に全てヘイケボタルがそれぞれ十数匹単位でいることが分かった。その公園単位で見れば、多分北九州で一番ヘイケボタルが多い地区になる。
- 生物を専門としない機関による自然共生サイトの申請は難しく、支援する組織が必要では?
→(事務局)国による申請者と支援者のマッチング制度などもあり、制度設計が進めば、申請のハードルは徐々に下がると思われる。
- 小学校の環境学習について。環境アクティブラーニングにより自然に対して小学生が自発的に活動するように変化してきていると感じるものの、開催数が減っているように感じるが、今後も継続する取組なのか？川の生物採集による水質調査のような活動は、北九州市内の小学校のカリキュラムに含まれているのか？
→(事務局)教育委員会の事業だが、コロナ禍で実施できなかった期間が続いたり、現地に行かずとも色々できるように社会が変化したり、そもそも小学生が減っているという現状があつたりするが、環境アクティブラーニングは継続すると思う。
→(出席者より)河川における環境学習プログラム「水辺の楽校」は建設局主体である。各学校へ向けて募集をかけ、学校側が行く行かないを判断している。また、「総合的な学習の時間」という授業では、学校ごとに作成したカリキュラムがあり、その中で環境学習の時間を設けている。

その他、大地の素晴らしさを知ってみようというジオパーク視点で地質の多様性まで持っていく考え方、自然の中で遊んだり、触れたりすることで、子どもたちが社会を生き抜く能力が養成できるという考え方、高齢化が進む自然環境団体における人材確保・育成の必要性など、多くの意見が出され、活発な情報交換会となりました。